個人情報取扱事務一覧表
実施機関名：こども部
部署名　　：こども子育て課

※マイクロフィルム、図画・地図、写真ファイルには「図画」の項に記入されるべきものを含む。
※光磁気ディスク、磁気テープには、「電磁的記録」の項に記入されるべきものを含む。

事務の名称	事務の目的	個人情報の対象となる者の範囲	情報の種類																																							収集方法		収集時期		電算処理		処理方法	記録形態									事務の開始日	事務の廃止日
			基礎的事項																学歴職歴的事項												心身的事項				財産的事項							その他	本人	本人以外	定期的	随時	有	無		文書	図画	光磁気ディスク	磁気テープ	マイクロフィルム	図画地図	写真フィルム	(電磁的記録)	(電磁的記録)その他		
			氏名	住所	性別	年齢	生年月日	国籍	本籍	親族続柄	婚姻有無	電話番号	従前住所	移転先	世帯主	家族構成	個人番号	その他	学歴	学業成績	職業	職種	職位	職歴	資格	勤務先	勤務住所	賞罰	団体加入	その他	障がい有無	傷病歴	健康状態	その他	資産内容	収入所得	公的扶助	取引状況	課税有無	納税額	その他	その他															ファイルサーバ			
保育所入所措置事務	保育に欠ける児童を入所申請に基づき保育所に措置する	申請者及びその家族	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●					●	●				●	●				●		●			●	●		●				●		●		●			●		●							1997/10/1	
保育所(公立)の保育業務	児童原簿を作成し、入所児童を把握する	公立保育所入所児童	●	●	●	●	●			●	●	●			●	●					●					●	●				●	●	●										●	●		●		●		●		●	●		●	●			1997/10/1	
公立保育所児童の健康診断	入所児童の健康管理	公立保育所入所児童	●				●																										●										●					●		●									1997/10/1	
児童手当(特例給付)の認定、額改定、現況届などの処理業務	児童手当法に基づく児童手当(特例給付)の支給	児童手当(特例給付)の認定請求者本人(その配偶者も含む)及び対象児童	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●							●					●	●									●							●	●		●	●			●									1997/10/1	
児童扶養手当認定、額改定、現況届などの書類の経由処理業務	児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給書類などの受付及び進達	児童扶養手当の認定請求者本人 対象となる児童同居の世帯員	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●										●	●				●					●	●		●				●			●		●		●									1997/10/1	
特別児童扶養手当認定、額改定、所得状況届などの書類の経由処理業務	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく特別児童扶養手当の支給書類などの受付及び、進達	児童扶養手当の認定請求者本人 対象となる児童同居の世帯員	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										●	●				●					●	●		●				●					●		●									1997/10/1	
助産施設入所措置業務	助産施設への入所を要する妊産婦に対する入所措置手続き	助産施設への入所を要する妊産婦 その生計同一者	●	●	●	●	●			●	●	●			●	●																					●		●				●	●		●		●		●									1997/10/1	
母子寮入所措置業務	母子寮への入所を要する児童・母子家庭に対する入所措置手続き	母子寮への入所を要する児童 母たる保護者	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●		●	●	●	●	●	●			●	●		●		●		●									1997/10/1	
市遺児給付金の支給決定などの処理業務	遺児給付金の支給申請書を受付け、支給、不支給の決定を行い支給決定者に給付金を支給する	遺児給付金の支給申請者本人 支給対象児童	●	●		●	●			●	●	●				●																											●					●		●									1997/10/1	
子育て支援短期利用事業利用申請処理業務	短期利用事業の利用申請を受け付け、利用の決定却下を行うとともに、決定者には利用手続き(利用延長を含む)を行う	申請者 対象児童と生計同一者	●	●	●	●	●			●		●			●	●					●					●	●				●	●	●				●		●				●	●				●		●									1997/10/1	
父子家庭介護人派遣事業利用登録、申請などの処理業務	利用登録、利用申請を受け、登録・申請の認定却下を決定し決定者には利用手続きを行う	申請者 対象児童と生計同一者	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●					●					●	●				●		●			●	●						●	●				●		●									1997/10/1	
家庭児童相談業務	家庭児童に関する相談指導を行うため、児童の状況、家庭の状況などを把握する	対象児童及びその家族	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●		●	●	●	●	●	●			●	●				●		●									1997/10/1	
乳幼児健全発達支援事業「いち・に・のジャンプ！」における相談援助指導などの業務	児童及び保護者に対し個別的集団的指導を実施するため児童の状況、家庭の状況などを把握する	対象児童及びその保護者	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●					●										●	●	●										●	●				●		●									1997/10/1	
一時的保育事業利用申請処理業務	利用申請を受け付け、利用の決定却下を行うとともに、決定者には利用手続きを行う	対象児童及びその家族	●	●	●	●	●					●				●															●	●	●				●		●				●					●		●									1997/10/1	
市子育てセンター利用、相談援助指導などの業務	児童及び保護者に対し個別的集団的指導を実施するため児童の状況、家庭の状況などを把握する	対象児童及びその保護者	●	●	●	●	●									●					●										●	●	●										●	●		●	●			●		●							1997/10/1	
母子・寡婦貸付申請、変更届などの書類の経由処理業務	貸付申請などに関する指導業務は府母子相談員が実施するため市は府母子相談員から提示を受付大阪府に申請書類などの進達を行う	貸付申請者本人 家族・親類 保証人	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●		●	●	●	●	●			●		●		●	●	●	●					●			●		●		●									1997/10/1	
次世代育成行動支援計画策定に向けた住民アンケート調査	アンケート調査票の送付	住民基本台帳及び外国人登録原票に記録されたものの内、中学校就学前の児童	●	●			●																																					●		●		●		●										
母子家庭等自立促進計画策定に向けた住民アンケート調査	アンケート調査票の送付	住民基本台帳及び外国人登録原票に記録されたものの内、父と子で構成される世帯	●	●			●			●																																		●		●		●		●										
河内長野市次世代育成支援対策行動計画(素案)に対する意見募集に係る業務	市の政策形成過程における透明性を向上し、情報収集源の拡大と多様化を図る	上記意見募集に対する応募者	●	●	●																																						●			●	●			●		●								
拾得物・遺失物取扱い業務	拾得物・遺失物の届出、返還、交付等に関する事務	拾得物・遺失物の拾得者 及び遺失者	●	●								●																															●			●	●			●		●								
次世代育成後期行動支援計画策定に向けた住民アンケート調査	アンケート調査票の送付	住民基本台帳及び外国人登録に記録されたものの内、小学校3年生までの児童	●	●			●																																					●		●	●					●								
次世代育成後期行動支援計画策定に向けた中・高生アンケート調査	アンケート調査票の送付	中学校2年生の児童 高校2年生の児童 (住民基本台帳及び外国人登録に記録されたものの内、平成21年4月1日現在)	●	●			●																																				●			●	●			●		●								
ひとり親家庭自立促進計画策定に向けた住民アンケート調査	アンケート調査票の送付	ひとり親家庭医療助成対象者	●	●																																								●			●			●		●								
河内長野市子育て支援施策に関する市民意識調査業務	アンケート調査票の送付	20歳以上の市民	●	●	●	●	●			●																																	●				●			●		●								
子ども・子育て総合センター愛称募集	施設の愛称を募集するため	愛称を応募する者	●	●								●																															●			●	●			●		●								
河内長野市子育て・幼児教育推進給付金の給付	幼児に対する教育の振興と私立幼稚園に在園する園児の保護者負担の軽減	私立幼稚園に在園する満3歳児、3歳児　4歳児及び5歳児、その保護者及び世帯構成員で本市の住民として住民基本台帳法に基づく住民基本台帳に記載されている者	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	●																				●	●		●				●	●	●	●	●			●		●								
子育て世帯臨時特例給付金支給事務	子育て世帯臨時特例給付金の支給	平成26年1月1日現在の児童手当受給者で平成26年度市民税課税者	●	●	●	●	●			●		●	●	●		●																				●			●				●	●		●	●			●		●								
防犯カメラの設置及び運用に関する事務	千代田台保育所における犯罪の未然防止及び犯罪が発生した場合に迅速な対応を図り、送迎時の利用者の安全を確保する	送迎時の保護者 業者等の利用者																																									●			●	●					●								
「第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画(案)」にかかる意見募集	計画の策定にあたり、広く市民からの意見を聴取するため	パブリックコメント意見提出者	●	●	●	●						●																															●			●	●			●		●								
公用車事故防止用ドライブレコーダーの設置及び運用に関する事務	公用車走行中における事故・違反を未然に防止するとともに、発生時の証拠保全を目的とする	公用車の前方を通行する者及び車両 公用車を利用する者																																									●			●	●					●								
大阪府子ども教育・生活支援事業(ギフトカード等)・子ども子育て応援モックルコイン事業	上記事業の対象者(18歳以下の子どもたち)へギフトカード等とモックルコインを配付するため	R4年6月30日時点の住基情報で生年月日がH16年4月2日以降の児童、及びR5年2月28日までに出生届の提出があった児童	●	●		●	●								●																												●	●		●	●			●									2022/6/30	
「河内長野市こども計画(案)」にかかる意見募集	計画の策定にあたり、広く市民からの意見を聴取するため	パブリックコメント意見提出者	●	●	●	●						●						1 メールアドレス																										●			●	●		PCによる処理								●		2024/12/2	